## インクルーシブ教育とは -次期学習指導要領を踏まえて-

一般社団法人UNIVA 理事 中央教育審議会 初等中等教育分科会/教育課程企画特別部会委員 戸田市インクルーシブ教育戦略官 博士(障害科学) 野口 晃菜

## 自己紹介

- インクルーシブな社会に向けて理論、実践、政策 をつなぐことがライフワーク
- 小6-高3までアメリカ・イリノイ州在住
- 小学校講師、株式会社LITALICO執行役員を経て、一般社団法人UNIVA理事として学校や企業におけるインクルージョン推進
- 刑務所・少年院退所者の出口支援
- ・ 文部科学省、東京都、大阪府、戸田市、箕面市、 枚方市などの検討会議や審議会の委員
- 日本LD学会、日本特殊教育学会
- 2歳児と2人暮らし
- 趣味はピラティス





監修を担当したEテレ番組「u&i」「でこぼこポン!」の画像











これまで出版した書籍の表紙の画像

## UNIVAインクルーシブ教育PJT(2024年4月~) univ x

#### インクルーシブ教育の実践、知見の蓄積 政策共創

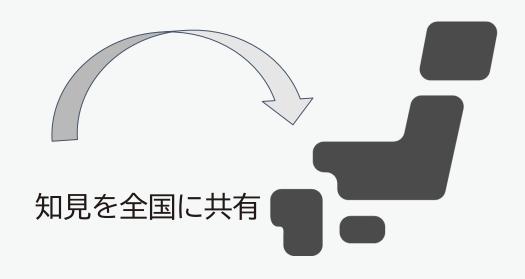












寄付·助成金





# これってふつう? イエス・ノー アンケート!

# ネコよりイヌが好きなのが ふつうだ

自分にとって...

イエス (うんうん、そうだ)

# 本を読むときは、 座って読むのがふつうだ

自分にとって...

**イエス** (うんうん、そうだ)

**ノ** ー (いや、ちがうなぁ)

# 休み時間は 外で遊ぶのがふつうだ

自分にとって...

**イエス** (うんうん、そうだ)

# 授業で発表するときに緊張するのはふつうだ

自分にとって...

**イエス** (うんうん、そうだ)

## 宿題をやるのはふつうだ

自分にとって...

イエス (うんうん、そうだ)

## 自分はふつうだと思う

自分にとって...

イエス (うんうん、そうだ)

## 「ふつう」ってなに? 「ふつう」の人ってどんな人?



## 本日の流れ

- ① インクルーシブ教育とは
- ② 次期学習指導要領とインクルーシブ教育
- ③ インクルーシブ教育実践のポイント

Akina Noguchi ©

12

## インクルーシブ教育とは

インクルーシブな社会の実現に向けて 多様な子どもたちに合わせて学校を改革し続けるプロセス

- ×多様な子どもが合わせる
- ○多様な子どもに合わせる

今の学校の「ふつう」を問い直すプロセス 対象者はすべての子ども

## 障害者権利条約 第24条 (2014年に批准)

- 1 締約国は、教育についての障害者の権利を認める。締約国は、この権利を差別なしに、かつ、機会の均等を基礎として実現するため、<mark>障害者を包容するあらゆる段階の教育制度(※インクルーシブ教育システム)</mark>及び生涯学習を確保する。当該教育制度及び生涯学習は、次のことを目的とする。
  - (a) 人間の潜在能力並びに尊厳及び自己の価値についての意識を十分に発達させ、並びに人権、基本的自由及び人間の多様性の尊重を強化すること。
  - (b) 障害者が、その人格、才能及び創造力並びに精神的及び身体的な能力をその可能な最大限度まで発達させること。
  - (c) 障害者が自由な社会に効果的に参加することを可能とすること。
- 2 締約国は、1の権利の実現に当たり、次のことを確保する。
  - (a) 障害者が<mark>障害に基づいて一般的な教育制度(※general education system)から排除されない</mark>こと及び障害のある 児童が障害に基づいて無償のかつ義務的な初等教育から又は中等教育から排除されないこと。
  - (b) 障害者が、他の者との平等を基礎として、自己の生活する地域社会において、障害者を包容し、質が高く、かつ、無償の初等教育を享受することができること及び中等教育を享受することができる。
  - (c) 個人に必要とされる合理的配慮が提供されること。
  - (d)障害者が、その効果的な教育を容易にするために必要な支援を<mark>一般的な教育制度</mark>の下で受けること。
  - (e) 学問的及び社会的な発達を最大にする環境において、完全な包容という目標に合致する効果的で個別化された支援措置がとられること。

外務省ホームページより ※は筆者が追加

#### 障害者権利条約 一般的意見第4号

- 10. インクルーシブ教育は、以下のように理解される。
- (a)すべての学習者の基本的人権。特に、教育は個々の学習者の権利であり、児童の場合、親や養育者の権利ではない。この点において、親の責任は児童の権利に従属する。
- (b)すべての生徒の福祉を重視し、彼らの固有の尊厳と自律を尊重し、個人のニーズと、効果的に社会に参加し、貢献する能力を認めるという原則。
- (c)他の人権を実現する一手段。障害のある人が貧困から脱し、地域社会に完全に参加する手段を得、搾取から保護されることを可能にするために主要な手段。また、<mark>インクルーシブな社会を実現するために主要な手段。</mark>
- (d)教育を受ける権利を妨げる障壁の撤廃に対する継続的かつ積極的なコミットメントのプロセスの結果で、すべての生徒に配慮し、効果的にインクルージョンするために、通常学校の文化、方針及び実践を変革することを伴う。

DINF ホームページより <a href="https://www.dinf.ne.jp/doc/japanese/rights/rightafter/crpd">https://www.dinf.ne.jp/doc/japanese/rights/rightafter/crpd</a> gc4 2016 inclusive education.html

仮訳:石川ミカ、日本障害者リハビリテーション協会

**監訳:長瀬修** Akina Noguchi © 15

## なぜインクルーシブ教育?

- 全ての子どもの基本的人権
- インクルーシブな社会(差別・排除のない社会)のために必須

#### 社会モデルを基盤にした共生社会の実現

- 2024年4月の障害者差別解消改正を経て、合理的配慮が民間事業者も含め全面的に義務付けられた。これからの子どもたちは<mark>障害の社会モデルに基づく合理的配慮が当然とされる</mark>時代を生きていく。
- 2024年7月、旧優生保護法国家賠償請求訴訟の最高裁判決を受け、「障害者に対する偏見や差別のない共生社会の実現に向けた対策推進本部」設置、12月27日に「障害者に対する偏見や差別のない共生社会の実現に向けた行動計画」が策定された。学校教育分野においては、障害の社会モデルに基づいた「心のバリアフリー」理解の推進、及びどの学びの場においても障害のある児童生徒とない児童生徒が共に学ぶ機会の確保についてなどが盛り込まれている。

#### 「共生社会」のためには 障害の社会モデルが重要

## 「社会モデル」って? なぜ差別や排除は起こるのか?



#### 困難さの原因はどこにある?

Aさんは車いすに乗っています。 学校の玄関には階段があり、登れません。

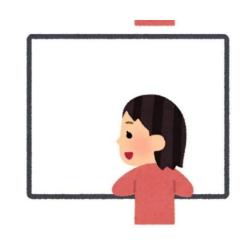
困難さの原因はどこにありますか?



#### 困難さの原因はどこにある?

BさんはADHDの診断があり、気になることがあるとすぐに注意がそちらに向く特徴があります。 図工の時間、鳥の声に注意が向き、みんなが工作に 参加している間、一人だけ窓の外を見ています。

困難さの原因はどこにありますか? Bさんが工作に参加できない原因は?



## 障害の個人モデルと社会モデル

	個人モデル	社会モデル
困難さの原因	個人の機能的な障害や特性。	マジョリティ中心社会が困難さの原因。 社会の側が様々な機能的な障害・特性 がある人を前提につくられていないた めに、社会的障壁(バリア)が生じる。
アプローチ 方法	個人が治療をしたり、訓練を したりして、社会に合わせる。	マジョリティ中心社会による社会的障壁を解消することにより、環境や社会を多様な人がいることを前提のものに変える。

## 障害の個人モデルと社会モデル

個人モデル	社会モデル
困難さの原因:Aさんが歩けない こと アプローチ方法:Aさんの足を治 療する、リハビリをする	困難さの原因:車椅子ユーザーではない人を中心とした建物の設計 プローチ方法: 車椅子ユーザーがいることを前提に設計する(スロープなど)
困難さの原因:BさんがADHDで 気になるところにすぐ注意が向く ところ アプローチ方法:注意がすぐに別 のところへ向かないように訓練 をする	困難さの原因:Bさんのような特徴がない子どもを中心とした授業・教室の設計アプローチ方法: 活動や教室をADHDの子どもがいることを前提に設計する。

## 社会はマジョリティ(多数派)仕様に作られている

最初から「障害者を差別しよう・排除しよう」という思いを持ってつくられてはいないが、つくる段階で障害のある人が利用すること、社会の中にいることは想定されていない。

障害のある人と日常的に接する機会がない障害のない人が想定した「ふつう」の中に障害のある人は想定されていないことが多い。



東京新聞(2022) https://www.tokyo-np.co.jp/article/153449



日テレニュース(2020) 「立場を逆転 バリアフルレストラン」Youtubeより

## マジョリティとマイノリティ

人数の多い少ないではなく、より「権力」を持っていたり、より「主流」である立場が「マジョリティ」。そうではない方が「マイノリティ」。

「ふつう」はマジョリティを中心につくられている。











24

## 社会的障壁(social barrier)

事物の障壁

建物や設備における障壁。 例:駅や建物に階段しかない、商品が使えない

制度の障壁

ルールなどにおける障壁。 例:障害があるから地域の学校に行けない、受験資格がない

慣行の障壁

明文化はされていないが障害のある人を意識していない慣行や文化による障壁例:署名、問い合わせが電話のみ、「みんな同じが良い」文化や規範

観念の障壁(バイアス)

偏見、無知、無関心の障壁。 例:「障害者ってかわいそう」

## 社会的障壁は日常の中にある



#### 浅井純子 @nofkOzrKtKUViTE · 4月10日

トイレを流す際、センサー式ってありますよね?でも、センサーの場所が 分からないのです。どこ?どこ?どこ?とトイレに座りながら左右のセンサー を探しまわる全盲の私。最近は、潮干狩りのアサリを探す気分で壁をタッ チしています(笑)

センサーの位置が統一されることを願い、今日もセンサーを探します!!

Q 152

€ 8,814



♡ 2.7万





#### 浅井純子 @nofkOzrKtKUViTE · 1時間

チューブのからしとワサビを、目を閉じて判別できますか?

全然違うやん!と思うかもしれませんが、開封して日にちが経つと、私に は区別がつきません。。

什方なく、片方に輪ゴムをつけて区別するのですが、いざ使うときになっ て、輪ゴムをどっちにつけたか分からなくなるんですよね(泣)



## 合理的配慮の目的は社会的障壁の除去

当事者と周りの人が対話をして調整をし、バリアを取り除くこと。

社会が非障害者を中心に作られているが故に生じている社会の側にあるバリア(社会的障壁)を取り除くことが目的。

#### 障害者差別解消法が変わりました!

# 令和6年4月1日から合理的配慮の場合理的意味が表現が表現が表現となった。

令和3年に障害者差別解消法が改正され、事業者による障害のある人への 合理的配慮の提供が義務化されました。

障害のある人もない人も、互いにその人らしさを認め合いながら 共に生きる社会の実現に向け、事業者の皆さまもどのような取組ができるか、 このリーフレットを通じて考えていきましょう!

#### 改正後

	行政機関等	事業者
不当な差別的取扱い	禁止	禁止
合理的配慮の提供	義務	努力義務 ⇒ 義務

(目次	D
* 表紙	1
<ul><li>共生社会の実現に向けて</li></ul>	2
<ul><li>合理的配慮の提供とは</li></ul>	4
<ul> <li>「合理的配慮」には対話が重要です!</li> </ul>	6
<ul><li>不当な差別的取扱いとは</li></ul>	8
<ul><li>障害のある人へ適切に対応するための</li></ul>	
T	10



#### 改正後

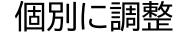
	行政機関等	事業者
不当な差別的取扱い	禁止	禁止
合理的配慮の提供	義務	努力義務 ⇒ <b>義務</b>

内閣府 リーフレットより

#### 複層的に社会的障壁を解消する

#### 合理的配慮

障害当事者である子ども(保護者)からの申し出に対して、 個別に建設的対話を通じて障壁の解消を実施



標準装備











イヤーマフ(戸田市立喜沢小学校)や リーディングトラッカー(狛江第三小学校)を 誰でも自由に使えるように貸し出している。

#### 基礎的環境整備

(事前的改善措置) 最初から多様な子どもがいることを想定し、 あらかじめ社会的障壁のない環境を設計する 「ふつう」自体を変える。

基礎的環境整備の充実により個別調整の必要性は減る (=教職員・保護者・子どもの負担減)

## ある学生の授業後のコメント

社会的障壁を取り除くアプローチとしての合理的配慮と基礎的環境整備について、この基礎的環境整備が充実することで、個別の合理的配慮の必要性を減らすことができる、と講義で仰っていました。

確かに、合理的配慮を受け入れることは一見寛容な学校や教師に思えます。しかし、個別の配慮を求める声が多い状況は、裏を返せばそれだけ学校のふつうがまだ画一的であることの表れなのだと気づかされました。つまり、教員として、生徒の申し出に応えて個別に対応する力はもちろん必要だが、それ以上にそもそも個別の配慮をできるだけ必要としないような教室環境や授業を設計していく視点こそが重要であることを学びました。

## 「社会に出たら困る」

- ・合理的配慮は障害者差別解消法により、現在全面的に義務付けられている。合理的配慮が「ふつう」になっている。
- ・合理的配慮という概念があることを知らないことの方が(障害のある人もない人も)困る。

対 障害のある社員



国·地方 公共団体等



障害者雇用促進法



民間事業主

義務

対 障害のある顧客

障害者差別解消法



国·地方 公共団体等



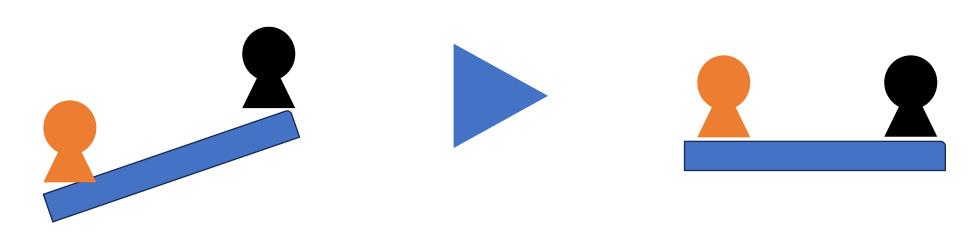
民間事業主

32

障害のある社員、顧客、ステークホルダーに対する 差別の禁止と合理的配慮の提供が義務付けられている。

## わがまま?ずるい?甘え?

- 左利きの人が左利き用のハサミを使うのは、わがまま?ずるい?
- 右利きの人の方がこれまで「ずるかった」
- ・合理的配慮は誰もが同じスタートラインに立つために、もともと あった格差をなくすためのもの。



## 左利きの人口

- ・博報堂生活総合研究所(以下、生活総研)が2025年4月に首都圏・阪神圏・名古屋圏の20~69歳男女1,500人を対象としたインターネット調査では、<mark>左利きは7.7%</mark>という結果となっており、右利きに大差をつけて左利きの方が少数派であることがわかります。
- ・性年代別でみてみると、特に女性では年齢が高まるにつれて左利きの割合が減少しており、<mark>60代女性では、左利きの割合はわずか1.5%</mark>にとどまっています。さらに詳しくみてみると、「昔、左利きだったが右利きに矯正された」という人の割合が、女性は20代と比べて30~60代で高くなっています。

## 左利きが「ふつうじゃない」時代

- 1960年代、心理学者が分析した左利き児童に見られる特徴とは、
- 「左利き児は、一般児にくらべて、わがままで、友人が少なく、内気な傾向があり、左利き児に、若干の問題点が認められる。(中略)」
- ・左利きの育児相談のご意見番は右手使いを積極的に推奨。「左利きだとお嫁に行けない」
- ・「左利き友の会」が1968年に設立。「左手の、左手による、左手の ための権利獲得」

大路直哉(2023)「左利きの言い分」PHP新書

## 学校の中の社会的障壁は…?

- •「一致団結」
- 「友達100人できるかな」
- 「休まない方が良い」「いつも元気が良い」
- できることよりもできないことに着目される文化
- ・音が混ざる環境
- ・何を学ぶべきかが不明確な状態 などなど…

# インクルーシブ教育とは

インクルーシブな社会の実現に向けて 多様な子どもたちに合わせて学校を改革し続けるプロセス

マジョリティ中心が「ふつう」である学校からマイノリティがいることを前提とすることが「ふつう」である学校に変革をする

具体的には、基礎的環境整備や合理的配慮を通じて社会的障壁を除去していくことで「ふつう」をアップデートする

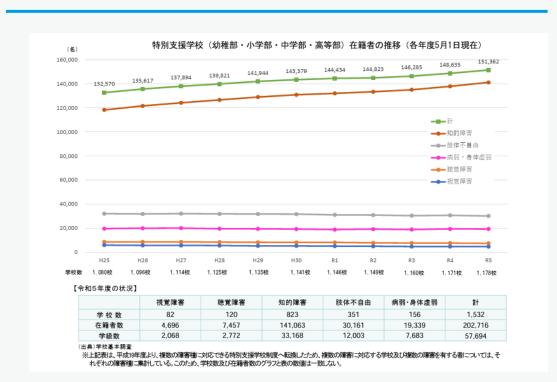
# 本日の流れ

- ① インクルーシブ教育とは
- ② 次期学習指導要領とインクルーシブ教育
- ③ インクルーシブ教育実践のポイント

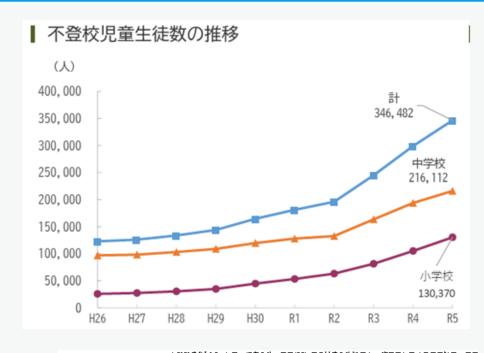
# 通常の学級以外にいる子どもの増加

- UNIVA
- 義務教育段階の児童生徒数は10年で1割減少する一方で、特別支援学校在籍者数は1.3倍(8.5万人, 0.9%)、特別支援学級の在籍者数は2.1倍(37.3万人, 4%)に増加。
- 特別支援学校の子どもと地域の学校の子どもが出会う機会は限定的(交流及び共同学習においておおむね年2~3回)
- 不登校状態にある子どもの数は小中合わせて34.6万人(R5)

### 特別支援学校在籍者数の増加



### 不登校状態にある子どもの数



# 日本におけるインクルーシブ教育システム

UNIVA

- 学びの場と教師の配置数及び教育課程が紐づいているシステム。
- 居住地の学校に通うことと、個々のニーズに応じた支援/学びを得ることが両立できない構造になっている。

学びの場		先生・子どもの比率	教育課程	個別の教育支援計 画・指導計画の作成
通常学級		1:40※今後35	通常の教育課程	推奨
通級による指導 ※在籍は通常学級、知的障 害は対象外		1:13 (担当人数。一回に指導する 人数ではない)	週1~8コマ、「自立活動」	義務
特別支援 学級	知的障害 以外	1:8	基本的には学年相当の教科、「自立活動」	義務
	知的障害		必要に応じて下学年の教科や知的障害 教科、領域教科を合わせた指導	
特別支援 学校	知的障害 以外	1:6(小·中·単一障害) 1:8(高·単一障害)	基本的には学年相当の教科、「自立活動」	義務
	知的障害	1:3(重複障害)	必要に応じて下学年の教科や知的障害 教科、領域教科を合わせた指導	

### 「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」 諮問文より(R6.12.25)

大幅に増加している不登校児童生徒をはじめ、特別支援教育の対象となる児童生徒や外国人児童生徒、特定分野に強い興味や関心を示したり、特異な才能のある児童生徒への支援の充実とともに、多様性を包摂し、一人一人の意欲を高め、可能性を開花させる教育の実現が喫緊の課題です。これらに正面から向き合うことは、我が国の社会及び教育の積年の課題でもある「正解主義」や「同調圧力」への偏りから脱却するとともに、民主的かつ公正な社会の基盤として学校を機能させ、社会の分断や格差の拡大を防ぎ、共生社会を実現する観点からも極めて重要です。

学校の重要な機能 多様性を包摂し、社会の分断や格差の拡大を防ぐ

### 次期学習指導要領に向けた検討の基盤となる考え方

### 多様な子供たちの「深い学び」を確かなものに

あらゆる方策を活用し、三位一体で具現化

主体的・対話的で

### ①深い学びの実装

(Excellence)

### ②多様性の包摂

(Equity)

主に第2,3,4,6章

(生きて働く「確かな知識」の習得、資質・能力育成の具体 化・深化、「好き」を育み「得意」を伸ばす、情報活用能力 の抜本的向上、個別最適な学び・協働的な学び等)

生涯にわたって主体的に学び続け、多様な他者と協働しながら、

自らの人生を舵取りすることができる 民主的で持続可能な社会の創り手をみんなで育む

主に第3,7章

調整授業時数制度、数量的な時間、個別の児 童生徒に係る教育課程の仕組み、デジタル学 習基盤を活用した学習環境デザイン、個別最適 な学び・協働的な学び 等)

主に第5,7章

(授業時数の適正化・平準化、教科書の精選、構造化、裁量的な 時間など様々な方策による教師・子供双方の「余白」の創出 等)

### ③実現可能性の確保

(Feasibility)

学びをデザインする高度専門職としての教師 「裁量的な時間」をはじめ柔軟な教育課程による余白 デジタル学習基盤 教育課程以外の勤務環境整備

5

### 自らの人生を舵取りする力と民主的で持続可能な社会の創り手育成(今後の検討イメージ)

# 「好き」を育み、「得意」を伸ばす



当事者意識を持って、自分の意見を形成し、対話と合意ができる

【各教科等での検討イメージ】

主体的な進路選択の促進好き・得意をベースとした

高

中

小

幼

課題設定 の充実

- プ探究

総合

個 人 探究 生きて働く「確かな知識」の習得

興味・関心が広がる 教材・学習方法の選択を促進

自分の意見を表現する活動の充実

探究的な要素を持つ学習活動の充実

家庭学習の内容を自律的に決められるような段階的指導 (家庭学習は)め学習習慣の確立を含む)

各教科等

児童生徒主体のルール 形成や学校生活改善、 行事の創造等の明確化 (みんなが学びやすいルールや環境の構築を含む)

納得解を形成しようとすることの重要性の明文化 (安易な多数決の回避や少数意 員の吟味)

特別活動

考え、議論する 道徳の徹底

(主体的な判断の 重要性、知・徳・体 の調和のとれた発達 に向けた、道徳的価値の対立を乗り越え る必要性や道徳的 実践の強調)

道徳

言葉を用いて思考を深めていく指導

他者と関わり協同する力の育成

多様な子供を誰一人取り残さない 視点としての個別最適な学びと協 働的な学びの一体的充実 科学的知見も生かした 効果的な指導計画・授業方法 児童主徒の学習方略の指導

障害や認知特性等 多様な実態を踏まえた調整 (教科等、家庭学習含む)

全ての活動の基盤としての 心理的安全性の確保

学びをデザインする高度専門職としての教師 「裁量的な時間」をはじめ柔軟な教育課程による余白 デジタル学習基盤をはじめとする基盤整備 総合的な勤務環境整備

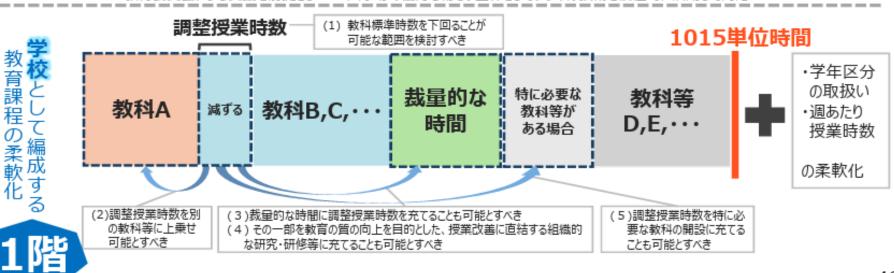
※本イメージ回よ。自らの人生を舵取りする力と民主的で持続可能な社会の絶り手育成という今般の検討の一部を資料化したものであり、学習指導要領の改訂に関わる全ての要素を網羅する性間のものではない

### 柔軟な教育課程編成の促進(小・中学校の全体イメージ) #ほイメーシ3-@

- 多様な個性や特性、背景を有する子供に対応するため、「学校」と「個々の児童生徒」単位の柔軟化を組み合わせ、「2階 建て」で複層的に包摂できる、柔軟な教育課程の仕組みの構築に向かうことが重要
- 2階」の特例の適用がある児童生徒も、「1階」で他の児童生徒とともに学びやすくなるなど、全体としての包摂性を高める 方向で制度設計する必要

新設 新設 拡充 拡充 に着目し 新設 必要な児童生徒日本語指導が 児童生徒 特異な才能のある 不セ校 登ン内 校夕外 学龄超過者 「取り出し」指導等を行うもの※通級指導は必要に応じた 通級指導が 必要な児童生徒 「取り出し」指導等を行うもの※日本語指導は必要に応じた 基本的に通常の教育課程と同様、高度な内容に係る部分以外は、 た特例 6児童生徒 (通う -等に通う 教育支援

※教育委員会による支援を前提としつつ、大学等の協力も得る。全体としてデジタル技術を積極的に活用して対応



46

教育課程の柔軟化

て編成する

### 通常の学級に在籍する障害のある児童生徒が通級による指導を利用する際の 教育課程の見直し (イメージ)

通常の 教育課程

各教科等

現行制度

通級による指導 を利用する児童 生徒の教育課程

(特別の教育課程)

障害による困難 の改善・克服を 目的とした指導 (※)

通級による指導

各教科等 (通常の学級での授業)

(※) 自立活動の内容を参考として目標・内容を設定。年間280単位時間(週8単位時間)までを標準 (特に必要があるときは、障害による困難の改善・克服を目的とした指導を、名教科の内容を取り扱いながら行うことが可能)

- 通級による指導において、<u>障害の状態等を踏まえ特に必要がある場合には、各教科(※)の指導を行うことも可能</u>とすることや、通級による指導の授業時間数の上限を見直すことなどを検討してはどうか
- 各教科の指導に当たっては、<u>各教科の目標・内容の一部について、障害の状態等を考慮したものに替えることや</u>取り扱わないことなど、児童生徒の障害の状態等に応じた教育課程の編成を認めることを検討してはどうか

**論点** イメージ 通級による指導 を利用する児童 生徒の教育課程 (特別の教育課程)

障害による困難 の改善・克服を 目的とした指導

各教科 (障害の状態等を踏まえ

特に必要がある場合)

各教科等(通常の学級での授業)

(※) 高等学校においては各教科・科目

通級による指導 (※) 週8単位時間までを標準としている授業時間数についても見直しを検討。

● 通常の学級での指導においても、<u>障害の状態等を踏まえ特に必要がある場合には、各教科(※)の目標・内容の一部について、障害の状態等を考慮したものに替えることや取り扱わないこと</u>など、児童生徒の障害の状態等に応じた教育課程の編成を認めることを検討してはどうか

# 次期学習指導要領における改訂案イメージ

通常の学級 授業時間数に柔軟性なし 教科の目標・内容に変更なし

通級による指導 1~8時間 自立活動

特別支援学級



通常の学級 授業時間数の調整・裁量的な時間(仮称) 必要に応じて教科の目標・内容に変更

通級による指導 柔軟な時間数・運用 自立活動・教科 特別支援学級

# 次期学習指導要領 論点整理



https://www.mext.go.jp/b menu/shingi/chukyo/chu kyo3/004/gaiyou/mext 0 0010.html

# 本日の流れ

- ① インクルーシブ教育とは
- ② 次期学習指導要領とインクルーシブ教育
- ③ インクルーシブ教育実践のポイント

# インクルーシブ教育実践のポイント

- ①すべての子どもが学びやすい・過ごしやすい授業・学級のつくりにする(多層型支援システム)
- ②すべての子どもの意見表明の機会をつくる、誰もが意見表明がしやすい環境をつくる(社会モデル授業「ふつうアップデート」)
- ③障害当事者である子どもが自分にとって必要な合理的配慮を知る機会・模索する機会をつくる。
- ④大人たちも意見表明がしやすい環境・チームで働く環境をつくる。

## 多層型支援システム(Multi-Tiered System of Support, MTSS)

**第3層支援** 個に対する アセスメントと指導・支援

第2層支援 小集団に対する +アルファの指導・支援

第1層支援

多様な子どもがいることを前提とした授業・学級づくり

「生徒指導数が減って負担 減った」 「一人で考えなくてよい」 「具体的な方略で負担減」 インクルーシブ教育に取り組む各国(アメリカ、カナダ、オーストラリア、フィンランド等)で導入。基礎的環境整備としてすべての子どもを対象とした第1層支援を充実させ、データに基づき2・3層支援を付け足すシステム。

#### MTSS(RTI/SWPBS)のエビデンス

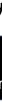
- 問題行動の減少(Luiselli et al., 2005; Solomon et al.,2012など)
- 学力向上(Burns, 2005; Fuchs&Fuchs,2006など)
- 特別支援判定者の減少・誤判定の減少。
   (Fuchs&Fuchs,2006; VanDerHeyden et al, 2007など)
- いじめ予防・減少(Waasdorp et al.,2012など)

### 日本でのMTSS実装

- 広域自治体でSWPBSの導入(徳島県・宮崎県など)
- 基礎自治体での導入 (戸田市など)
- 生徒指導数低下、教師の負担減、 学力向上、学校風土改善、 出席率向上など
- 読み書きに焦点をあてたMIM

行動面

School-Wide Positive Behavior Support (SWPBS)





## 重層的支援構造(生徒指導提要, 2022)

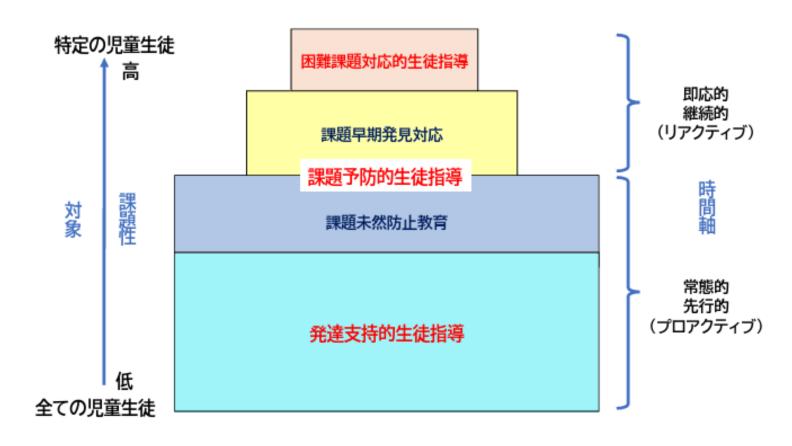


図 2 生徒指導の重層的支援構造

# 多層型支援システム

(Multi-tiered system of support, MTSS)

- 「支援が必要な子」「支援が不要な子」は存在しない。全員が「〇〇 の時に支援が必要な子」。
- 何を学ぶか、どう学ぶか、など環境との相互作用でバリア(支援 ニーズ)の有無は決まる。
  - 何を学ぶか?が明確になっていないと、支援ニーズはわからない。
  - ・どう学ぶか?が多様であるほど支援ニーズのある子は減る。
- 多様な人で構成されるチームで多様なデータ(子どもの意見を含める)を参考に第1層~3層支援の内容を決める。

### 第1層支援:誰でも活用できるツール





戸田市立喜沢学校の実践

# 第1層支援: 誰でも活用できるツール



戸田市立戸田第二小学校の実践



狛江市立狛江第三小学校の実践

# 第1層支援:自分の得意な覚え方を選択









# 第1層支援:助けを求めやすい文化









# 社会モデルを子ども自身が知り意思表明をする授業

# 社会モデル授業「ふつうアップデート」の目的

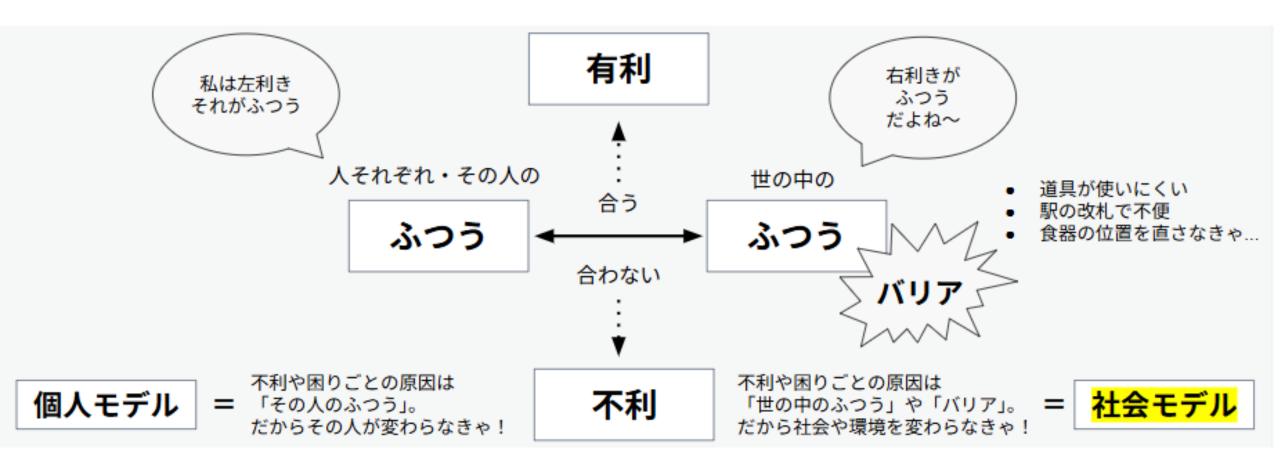
- 子どもたちが「社会モデル」の考え方を理解すること
- 「社会モデル」の考え方を用いて課題解決を図る思考と態度を持てるようになること
- → どんな人も過ごしやすいインクルーシブな学校・社会づくり

# 授業のねらい

- ①「"ふつう"は人それぞれ」であることを理解し、前向きに捉える
- ・②「自分の"ふつう"×世の中の"ふつう"→ 有利·不利」が分かる
- ③「"ふつう"アップデート」の考え方・やり方が分かる

# 授業プラン

授業	内容	ねらい	コマ数	推奨学年
А	"ふつう"は人それぞれ違う	1	1コマ	小学校低学年~
В	"ふつう"と有利不利	12	1コマ	小学校中学年~
С	"ふつうアップデート"を練習しよう	3	1コマ	小学校中学年~
D	実践!"ふつうアップデート"	3	1コマ	小学校中学年~



### 特徴・困りごと

車椅子ユーザー 車椅子だと 学校に入れない



### 今のふつう

階段がある スロープがない エレベーターがない





ふつうアップデート

スロープや エレベータを設置



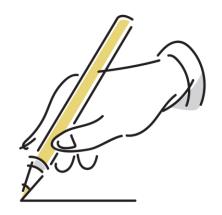
### 特徴・困りごと

字を書く時にとても時間がかかる 漢字が思い出せずに 毎回確認しないと書けない



今のふつう

黒板を ノートに写す





ふつうアップデート

パソコンで タイピングする



### 特徴・困りごと

かたい椅子だと 集中できない 柔らかい椅子だと集中できる



### 今のふつう

かたい椅子に 5時間座る





ふつうアップデート

いろんな椅子を用意 座らなくていい時間 をもっと作る



### 困りごと

耳が敏感でみんなは困らない音でも とても大きく聞こえてストレス 授業に集中できない



# 今のふつう



### ふつうアップデート

### 困りごと

すぐトイレに行きたくなる でもみんなの前で先生に 言うのがはずかしい





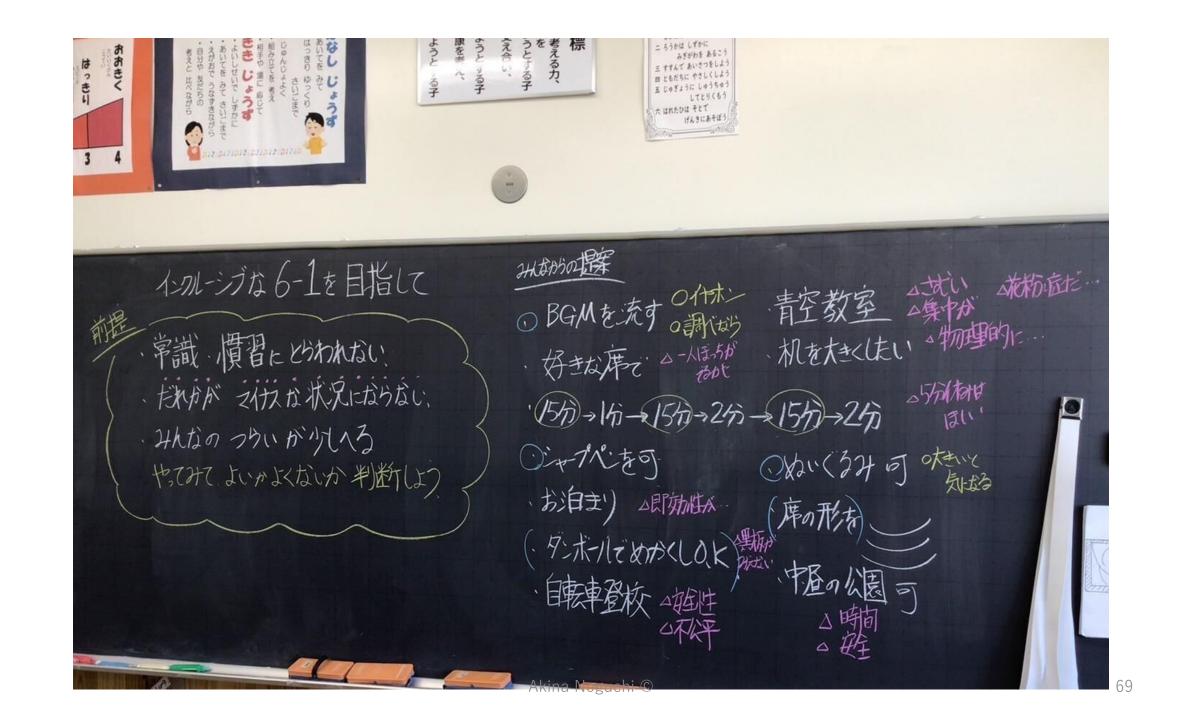


### ふつうアップデート

名前: 組 今のふつう 特徴・困りごと ふつうアップデート Akina Noguchi ©

# 大切なのは…

- 今の「ふつう」で困っている人がいることを知ること
- アップデートできる部分とできない部分を 困っている人と困っていない人、そして先生 との話し合いで決めること



# 子どもの感想

- 「自分にとっては普通のことでも、一部の人にとって生きづらさを感じていたり、ふべんだったりすることがわかった。学校でも、人によって気になることは違うということを知ったのでこれからはいろいろな人がいると理解して生活したい。」
- 「今まで、困りごとがあったら自分が変わるべきなのだと思っていたけれ ど、その考え方が変わりました。その時代や国、地域によって、文化は異 なるから、**固定された常識や普通はない**のだと思います。」
- ・「自分が周りの普通と違くても自分を押し殺す必要はないということを 学んだ」
- ・「アップデートの方法(課題の解決策)もいろいろな人(視点)からの意見だったので、方法が異なったりしていました。今後、違和感を感じる人に寄り添えるように、自分の解決策を押し付けないで「話を聞く」ということから入りたいと思いました。」

# 教職員の感想

• 「これまで自分が『良い子』だと思っていた子は『自分にとって都合のいい子」だったことに気が付いた!

#### "ふつう"にとらわれていたことへの気づきからのスタート

戸田市のインクルーシブ教育研修やPBS(ボジティブ行動支援)に触れる中で、自身の 価値観が大きく揺さぶられたと熱く語る先生がいる。5年生担任で生徒指導主任を務 める佐々木里紗先生だ。

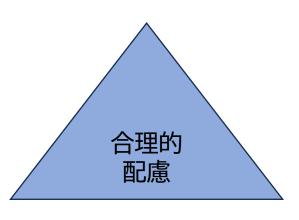
「以前は、『忘れ物をしないのが"ふつう"』とか、『"ふつう"は前の日までに準備すれば持ってこられるよね』などと指導していました。でも今は、『どうしたら忘れ物をしないかを一緒に考えよう』と心から思えるようになりました。実際に、クラスの子どもたちと忘れ物の対策を相談したり、みんなでアイデアを出し合ったりして、そこから、その子ができそうなことを選んで試すなどもしています。私が当たり前だと思ってきたことが、そうではない子もいるということを実感できたんです。私もできることから少しずつですが、"ふつう"アップデートを始めています」

⇒ベネッセ View next online 戸田市立戸田東小学校の記事より



佐々木里紗先生は他市より昨年度赴任。現在は生徒指導 主任であり、5年生の担任を務める。

# 合理的配慮の土台には すべての子どもの意見表明権



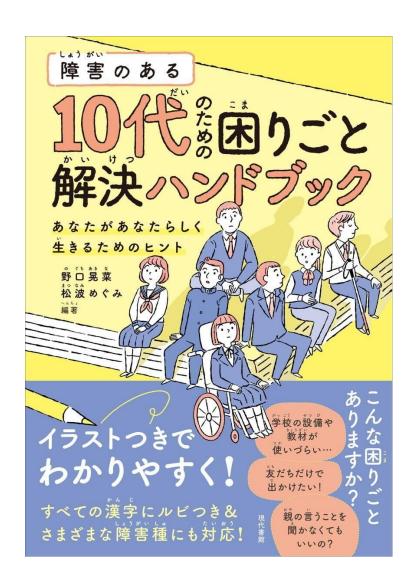
全ての子どもが自らに関わることにつ いて意見表明をする権利の保障

# インクルーシブ教育実践のポイント

- ①すべての子どもが学びやすい・過ごしやすい授業・学級のつくりにする(多層型支援システム)
- ②すべての子どもの意見表明の機会をつくる、誰もが意見表明がしやすい環境をつくる(社会モデル授業「ふつうアップデート」)
- ③障害当事者である子どもが自分にとって必要な合理的配慮を知る機会・模索する機会をつくる。
- ④大人たちも意見表明がしやすい環境・チームで働く環境をつくる。

# 自分の権利を知る機会

- 子どもの権利とはなにか
- ・社会モデルとは何か
- 合理的配慮とはなにか



# ラーニングディファレンス

- 「学び方のちがい」
- 大多数(マジョリティ)と異なる学び方をする
- ・実際に当事者が(小中校大)で実施した工 夫を知ることにより、自分自身に合ってい る方法を模索する。



75

# インクルーシブ教育実践のポイント

- ①すべての子どもが学びやすい・過ごしやすい授業・学級のつくりにする(多層型支援システム)
- ②すべての子どもの意見表明の機会をつくる、誰もが意見表明がしやすい環境をつくる(社会モデル授業「ふつうアップデート」)
- ③障害当事者である子どもが自分にとって必要な合理的配慮を知る機会・模索する機会をつくる。
- ④大人たちも意見表明がしやすい環境・チームで働く環境をつくる。

# 私たちも教師も抑圧構造の中にいる

- ・ 多忙な毎日
- あれやれこれやれ…上から、保護者から、板挟み
- ・女性や非正規雇用として受けている抑圧
- 「指導力」、「〇〇力」 どんどん身につけなければならない
- 自分を否定される機会の多さ、肯定される機会の少なさ

# わくわくく義務

「支援者自身が、自らを脅かす抑圧を 「しょうがない」と受け入れたとき、支援 を必要とする人に対し抑圧的なまなざし が向いてしまう。それが抑圧の再生産で ある。組織の機能不全や多数派の流れに 疑問を持たない、もしくは異論の声をあ げられない福祉職者が抑圧の一部となっ たとき、支援を必要とする人たちもまた、 その抑圧構造に否応なくからめ取られて いく。」

『脱「いい子」のソーシャルワーク──反 抑圧的な実践と理論 』第Ⅱ部 p.91より

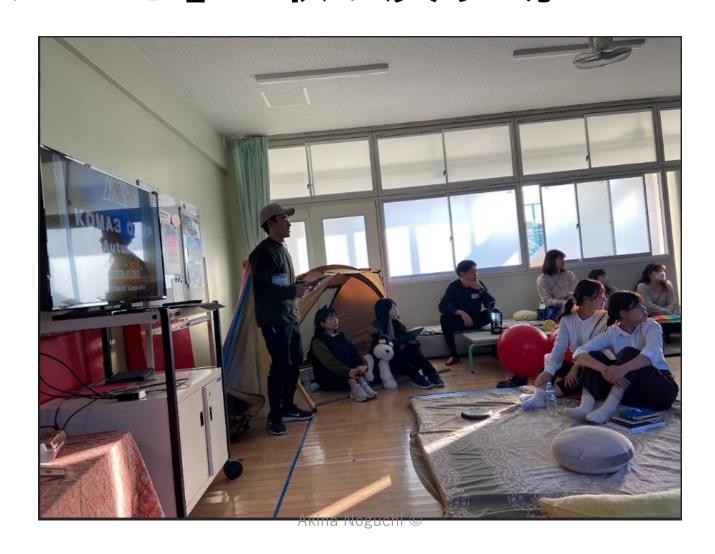


支援現場の「しょうがない」を乗り越えるために 社会正義に基づいたソーシャルワーク入門書

> 多様性社会には必須の「AOP」。 日本初!その理論から実践までを紹介。

> > 現代書館。

# 先生たちと「あるべき」をときほぐし「こうしたい!」を取り戻す場







# 分野を超えたチーム

- 特別支援学校と小中高で共に推進
- ・他の指導主事や課との連携、協働
- 自治体同士の連携、協働
- ・地域、企業とのつながり
- 外部専門家

# 京都府井手町チーム





#### boostagram1212



boostagram1212 一般社団法人UNIVA 理事 野口晃菜様を招聘 し、井手町4校インクルーシブ教育推進合同研修会を開催! 井手小学校、多賀小学校、泉ヶ丘中学校そして井手やまぶき支援 学校の教職員一同が、インクルーシブ教育を実現するための教育の 在り方を考える機会となりました。

御都合をつけていただいた来賓の皆様そして、井手町だけではな く、その他の地域の多くの教職員の皆様、もちろんPTA本部役員の 皆様にも御参加いただきました。

ありがとうございました。

そしてなによりも、教職員にインクルーシブ実現に向けた勇気とパ ワーをくださった野口様に感謝!

「そばにいるのが当たり前」をめざし、ふつうアップデートする だぶー。









いいね!23件

1日前

② コメント 井手やまぶき支援学校のインスタグラムより

### 実践例

シリーズ「教育をひらく」――学校から地域、社会を変える "違い"が楽しくなり、"違い"が強みになる学校

身近な多様性から学ぶ"ふつう"アップデート





取材・文/太田美由紀 ※筆者プロフィールは末尾リンクから 撮影/武内大郎

シリーズ「教育をひらく」――学校から地域、社会を変える 多様な子どもたちが共に学ぶ教室 教育のイン クルーシブからはじめよう

2025/08/08 16:01

コラム











取材・文/太田美由紀 ※筆者プロフィールは末尾リンクから 撮影/武内太郎

ベネッセ View next online (2025) 戸田市戸田東小学校 https://view-next.benesse.jp/innovation/page/article33489/

ベネッセ View next online (2025) 狛江第三小学校 https://view-next.benesse.jp/innovation/page/article33048/#





NHK ハートネットTV(2024)フクチッチ (55)インクルーシブ教育 前編 https://www.nhk.jp/p/heart-net/ts/J89PNQQ4QW/episode/te/GP6W8JRJM2/